

# 愛され喜ばれる老人に

春日市老人福祉  
大会に800人



おとしよりに「生きるよろこび」をテーマとし、第10回春日市老人福祉大会が9月19日、60歳以上のおとしより1千人を招いて市民スポーツセンター体育館で開催されました。主催者はバス数台を各集合場所に回わして、おとしよりの足を助けましたので雨天にもかかわらず、大会の参加者は約800人の多数にのびりました。

大会では、君が代斉唱、老人物故者に黙とうしたのち「わたしたちの心得」5つを全員で朗

読、主催者亀谷市長、本田市社会福祉協議会長および松永老人クラブ連合会長のあいさつを受けたあと、老人福祉功労者の表彰があり、表彰を受けた6人のみなさんは東春日幼稚園と岡本保育所の園児から花束が贈られました。つづいて春日北小学校6年角 早登英さんが「いつまでもお元気でいてください」と敬老作文を朗読、実質を代表して喜島市議会議長はお祝いとお励ましのことを大会参加者に贈りました。

最後に「われわれは、市内35の老人クラブを拠点にして、新しい知識と時代に適應する姿勢を養い、自らの生きがい高め、市民に敬愛され信頼される老人にならなければならぬ」との主旨の宣言文を可決して大会を閉会、お待ちかねの慰安演芸を2時間半たっぷり楽しみました。

## まず健康 嫁のやさしさも大きな喜び

「いま、あなたの生きがいは、一番うれしいことは何ですか。」会場で、80歳以上の20人余りのおとしよりにお尋ねしましたところ、ほとんどが「健康で長生きできたことがありがたい。こうして大会に参加できるのも楽しみです。」と口を揃えておられました。その次は「息子の嫁のやさしさがなによりうれしい。」とのことでした。

なお、市内で60歳以上の方は4千644人、80歳以上449人で、見学者は10歳の横濱ハナさん（紅葉ヶ丘）です。

## 春日市の有権者数は40,542人

春日市の53年9月10日現在の選挙人名簿登録者数が市選挙管理委員会ではました。

それによりますと総数は4万542人で男子2万138人、女子2万404人。投票区別の有権者数は下表のとおりです。

(53年9月10日現在)

投票区名	名簿登録者数		
	男	女	計
第1投票区 (春日小)	3,925	4,196	8,120
2 (春日北小)	3,656	3,730	7,426
3 (春日南小)	3,823	3,132	6,955
4 (春日西小)	1,754	1,989	3,743
5 (春日東小)	3,247	3,370	6,617
6 (春日南小)	1,645	1,775	3,420
7 (春日南小)	2,048	2,213	4,261
合計	20,138	20,404	40,542

▽市長感謝状  
・横溝 正登さん(紅葉ヶ丘)  
・西村英太郎さん(小倉)  
・中野 初恵さん(春日台)

▽市社会福祉協議会表彰  
・福川吉三郎さん(若葉台)  
・大賀 誠さん(歌橋)  
▽同 感謝状  
・道部 進博さん(ボランティア)



10-15 No. 167

発行・編集 春日市役所市長公室  
市役所 室 (501) 1131

# 春日市 文化祭近づく

恒例の第5回春日市文化祭まで、あと半月余りとなりました。これまで以上に実り多いものになりたいと思いますので、市民皆さんの多数の作品応募とご鑑賞を共にお願いいたします。

〔日時〕 11月2日(木)～4日(土)

〔会場〕 市民スポーツセンター 体育館

〔美術〕 絵画・彫刻・写真・書道・木彫・工芸ほか

〔盆花〕 各種盆栽その他

〔手芸〕 編物・染色・刺しゅう

〔社会教育学級展〕

〔その他〕

〔賞状〕

〔その他〕

〔その他〕

〔その他〕

## 開会まであと半月

△出品について  
出品者は原則として、市内居住者および市内事業所勤務の方に限ります。  
出品申し込み用紙は春日市役所本庁・東支所・中央公民館・市民スポーツセンター・体育館の各窓口にあります。  
その他詳細は市役所教育委員会

### 郷土の歴史と文化財を守ろう

春日市郷土史研究会では、文化祭を機に、歴史と文化財の大切さを広く市民のみならず訴えるための標語を募集いたします。

春日市郷土史研究会では、文化祭を機に、歴史と文化財の大切さを広く市民のみならず訴えるための標語を募集いたします。

春日市郷土史研究会では、文化祭を機に、歴史と文化財の大切さを広く市民のみならず訴えるための標語を募集いたします。

### 文化講演会

市教育委員会では、文化講演会を開催いたしますので、多数のご来聴をお待ちしています。

● 場所 中央公民館  
● 講師 「西南アヲアをめぐって」  
● 講師 白水 昇先生  
● 参加費 無料です  
〔行政相談〕 21日春日市で  
春日市での行政相談は次のとおり開催されます。お気軽にご利用ください。

▽バドミントン一般女子(団体準優勝)▽バレーボール一般女子(団体3位)▽柔道一般(団体準優勝)▽相撲一般(団体3位・個人準優勝・酒井幸雄)

民間アパート譲受人を募集  
日本住宅公団は特定分譲住宅(民間アパート)譲受人を募集します。申込資格は敷地面積が500平方メートル以上あり、12戸以上の住宅が建設

### 春日市職員を募集

春日市職員を次のとおり募集いたします。

- 一、募集人員  
事務職 若干名  
技術職 若干名
- 二、受験資格 昭和29年4月2日から昭和36年4月1日まで生まれたる者
- 三、第一次試験日
- 四、受付期間  
昭和53年11月6日(月)～11月20日(月)9時～16時(土曜日は11時まで)

なお、その他詳細は春日市役所総務課総務係(電話501-1131内線276)にお問い合わせください。

できる土地または借地をもち、その土地で住宅の賃貸し事業をしようとする個人または法人。  
申込期間は10月31日まで。住宅建設資金は公団の資金を利用できますので、住宅の基準・公団資金の限度・割賦年額・利率などは左記にお問い合わせください。

日本住宅公団九州支社事業部  
特定住宅課(福岡市中央区長浜2丁目) 41111

● 自衛隊創立28周年記念行事  
陸上自衛隊第四師団の自衛隊創立28周年記念行事は10月29日午前9時から大和町の福岡駐屯地で午後2時半まで催されます。

主な催しものは音楽演奏ドラム・英園品展示・機械訓練展示・クイズ試演会など。当日は部隊開放で自由に見学できます。記念行事の開催に合わせは第四師団司令部広報課(連)1020内線207へ。

ベット差額料など

### 患者の保険外負担を軽減

福岡県では、病院や有床診療所の協力を得て、ベットの差額料や付添料など、入院時に患者が負担している保険外の費用をできるだけ軽減するため、次に掲げる内容の実施が決定

- ベットの差額料が徴収される病室に入院するのは、患者の希望によるものであること。
- 三人部屋以上の病室については原則として、ベットの差額料は徴収されないこと。
- ベットの差額料が徴収されるのは、原則として個室または二人部屋に限られるが、その場合でも差額ベットの数は、健康保険の診療が認められることがない範囲とする。

は、原則として個室または二人部屋に限られるが、その場合でも差額ベットの数は、健康保険の診療が認められることがない範囲とする。

○入院中、私物の洗濯や持ち込みテレビ使用等、治療に関係のない日常の私生活上のことで、病院や診療所に経済的負担をかけた場合は実費が徴収されること。  
入院される場合は病院や診療所の窓口でじゃう分事前相談をしてください。(保険課)

### 水道修理当番店

水道の漏水、修理などは、10月の当番店にご連絡ください。  
番(指) 2577  
トキワ設備

### 今月が納期です

- 市県民税 第3期
  - 国民健康保険税 第4期
- 10月中に納めていただくのは、上の2つの税です。お早めに近くの金融機関でお納めください。

私たちが、消費生活において是非知っておかなければならない知識を身につけてください。パネルと実物展示のほか買物クイズ(回答者には粗品進呈)や不用品市も開きます。

第7回 よりよい消費生活展  
品受け付けは、10月31日、11月1日両日午前10時から午後3時まで  
スポーツセンターで行います。  
・とき 11月2日(木)  
14日(土)  
午前10時～午後4時

・ところ 市民スポーツセンター  
1(文化会館内)  
主催 春日市、春日市消費者の会、福岡県、福岡県消費生活協会  
後援 春日市婦人会連絡協議会

### 助産費(出産手当)6万円に増額

春日市の国民健康保険では、国民健康保険加入者(被保険者)が出産されたとき、これまで4万円の助産費を支給しておりましたが、10月1日からの出産については6万円に増額されました。

とが出来た場合には昭和54年4月1日からは支給されません。受給手続きは今までもおりで届出に必要なものは、印鑑・出産を証明するもの(母子手帳など)と保険証です。  
届込希望の方は、金融機関名・口座名・口座番号をお知らせください。(保険課)

旧軍人等に一時金を支給  
旧軍人または旧軍人としての実在職年が通算して3年以上の人で、普通恩給、または旧軍人としての一時恩給を支給されない人、またはその遺族に対して、一時金が支給されます。ただし、当該在職年を算入した期間に基づく退職年金、また

は遺族年金を受ける権利がある人には、支給されません。  
請求手続きなど、詳しいことは市福祉事務所社会課社会係  
番(指) 1131  
内線302まで。  
理学療法士・作業療法士に修学資金貸付のお知らせ  
福岡県では理学療法士および作業

### ごみ 決められた時と場所にキチンと

◆◆守りましょう ごみの出し方◆◆  
たとえば、不燃物は前日に不燃物置場に出すべきなのに、4日5日も前に出している人があり、特に不燃物置場近くの方々に大変な迷惑をかけています。また、生ごみにして、ごみの出し方が徹底していないため、道路の通行が妨げられている

お知らせ

# 小児マヒの予防接種

## 忘れずに

### 受けましょう

小児マヒの生ワクチン投与を11月2日から実施します。

小児マヒは、ポリオウイルスの感染により、脊髄の神経細胞が破壊され、筋マヒ、筋萎縮を起す病気ですが、生ワクチンのおかけで、わが国では、最近ほとんど発生していません。しかし完全に病気がなくなつたわけではなく、気をゆるめると、またいつ発生するかわかりません。お子さんの健康に注意し、発症の会場で忘れずに受けてください。

〔対象〕生後3ヵ月から18ヵ月以内で、1回目と2回目の乳幼児。

〔受付時間〕午後2時から3時30分まで。料金は無料です。

〔必要なもの〕母子健康手帳と印

※保護者が必ず同伴してください。  
▽接種上の注意 当日は、事前に家庭で体温を測ってからおいでください。  
※保護者が必ず同伴してください。

日 程	会 場
11月2日(木)	桜ヶ丘 公民館 岸 町
7日(火)	岡 本 千歳町
8日(水)	須 賀 ちくし口
9日(木)	春 日 下白水
10日(金)	春日原 中央

## 風しんの予防接種

### 市外の私立中学校 通学の女子生徒に

市では、風しん(三日はしか)の予防対策として次の日程で、中学校3年女子を対象に、予防接種を行います。市外の私立中学校等に通学している方で、接種の対象になる方は、保護者同伴のうえ必ず受診してください。

〔対象者〕中学校3年の女子で過去

3ヵ月以内に風しんに感染していない者。ただし風しんにかかったかどうか不明な場合は、接種を受けてください。

〔受付時間〕午後1時半〜2時まで  
〔持参するもの〕印章  
〔料金〕無料

〔接種上の注意〕▽接種日前1ヵ月以内には、生ワクチン(麻疹・BCG等)を、1週間以内には、不活化ワクチン(インフルエンザ・コレラ等)を接種しないでください。また、風しん接種後、ほかの予防接種

い。現在病気のの方は、事前に医師の診察を受けてください。  
接種できない人 ▽発熱していたり、ひどい栄養障害のある人 ▽心臓病、腎臓病、肝臓病にかかっている人 ▽予防接種で異常な副反応があった人 ▽接種前1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こしたことのある人 ▽接種前1月以内に生ワクチン(麻疹・BCG・はしか等)の、また1週間以内に不活化ワクチン(インフルエンザ・コレラ・百日せき・ジフテリア・破傷風等)の接種を受けた人 ▽このほか予防接種が不適当な状態の人

(衛生課)

## 三種混合予防接種

三種混合予防接種を下のとおり実施します。対象となるお子さんをお持ちの方は、忘れずに受診させてください。

## 風しん予防接種の日程

日 程	会 場
11月16日(木)	春日西中学校 春日東中学校
11月17日(金)	春日中学校

## 三種混合予防接種の日程

日 程	会 場
10月24日(火)	中央 公民館 千歳町
25日(水)	岡 本 下白水

〔対象〕生後24ヵ月〜6ヵ月までの1期・2期末接種幼児

〔接種回数〕1期の方は、3〜8週間の間隔で3回、2期の方は1期終了後12〜18ヵ月の間に1回

〔持参する品〕母子健康手帳と印章

〔受付時間〕午後2時〜3時まで

〔料金〕無料

受け方 10月からは、原則として毎月1回実施していくことになり、すので「市報かすが」を良くお読みください。11月の日程は、14日と15日の予定です。三種混合ワクチンの接種ができない人のために二種混合のワクチンも会場に用意していますので、係にお申し出ください。

## 乳幼児と母の健康相談

日時 10月25日(水)  
午後1時30分〜3時  
場所 市役所西別館3階休室  
〔相談内容〕身体に関すること・ライフサイクル・離乳食・食事・保育・しつけ・その他心配ごと

(衛生課)

## 青年教室で仲間を

### 見つけませんか

中央公民館で青年教室の生徒を募集しています。講座の内容は次のとおりで、受講料は通信・教材費が月500円〜1千円。カッコ内は学習日と時間です。

▼料理教室(第1・3日曜13時〜16時) ▼英会話教室(同上) ▼ギター教室(第1・3火曜19時〜21時) ▼社会科教室(第1・3日曜13時〜16時)

お願い  
セイタカアワダチソウがその名の如く、大人の背丈ほどの高さにのびています。このアワダチソウをそのまま放置しておくと、環境上良くありませんし、また駆除・空堀等の隠れ場所や火災の原因にもなりかねません。そこで、これらを未然に防止するため、土地の所有(管理)者は早く除草してください。空地でも所有者の財産の一部です。自分の庭同様、適正な管理をお願いします。

なお、10月はセイタカアワダチソウ撲滅運動月間ですから、所有者のみなさんご協力をお願いします。(総務課)